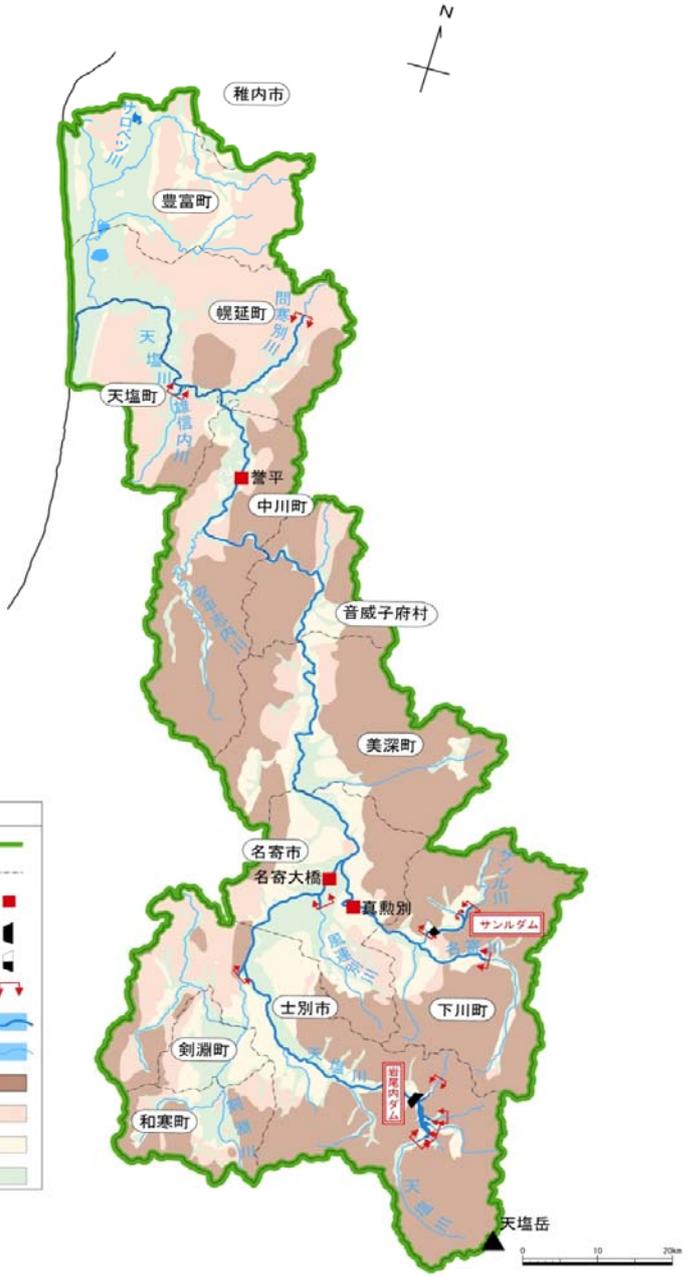


事業名 (箇所名)	サンルダム建設事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局 治水課 森北 佳昭	事業 主体	北海道開発局					
実施箇所	北海道 上川郡 下川町									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	<ul style="list-style-type: none"> ・台形CSGダム 堤高=46.0m 堤頂長L=350.0m ・総貯水容量 57,200千m³ ・有効貯水容量 50,200千m³ 									
事業期間	昭和63年度実施計画調査着手/平成5年度建設事業着手/平成25年度完成予定※									
総事業費 (億円)	約528※	残事業費(億円)	約232※							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な災害実績:天塩川流域では、昭和48年8月、昭和50年8月、昭和50年9月、昭和56年8月等、被害の大きな洪水が発生、近年では平成13年9月、平成18年10月、平成22年7月洪水が発生している。 S48年8月 氾濫面積12,775ha 被害家屋1,255戸 S50年8月 氾濫面積11,640ha 被害家屋2,642戸 S56年8月 氾濫面積15,625ha 被害家屋546戸 ・主な漏水実績:天塩川流域では、かんがい用水の自主節水が度々(過去10年間で4回漏水調整会議を開催)行われている。名寄川でも維持流量を頻繁に下回っており、特に平成19年の漏水では、7月から8月までかんがい用水を自主節水したが、異臭や濁りが発生したため、名寄市の水道では活性炭の投入量を増やすなど対応している。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水の供給、発電 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する。 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:74戸 年平均浸水軽減面積:48ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度							
	B:総便益(億円)	1,507※	C:総費用(億円)	681※	B/C	2.2※	B-C	826※	EIRR(%)	12.2※
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	1,211※	C:総費用(億円)	266※	B/C	4.6※				
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残工期(+10%~-10%)		資産(-10%~+10%)		残事業(B/C)※ 4.3 ~ 4.9 全体事業(B/C)※ 2.2 ~ 2.3 (残工期が2年のため感度分析を行っていない)			
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節:名寄川の真敷別地点における目標流量1,500m³/sのうち、300m³/sを調節して、河道への配分流量を1,200m³/sとする。また、他のダムとあいまって天塩川菅平地点において、目標流量4,400m³/sのうち、500m³/sを調節して、河道への配分流量を3,900m³/sとする。 ・流水の正常な機能の維持:真敷別地点でかんがい期概ね最大6.0m³/s、非かんがい期概ね5.5m³/sを確保する。 ・水道用水:名寄市の水道用水として1,510m³/日、下川町の水道用水として130m³/日を供給する。 ・発電:ほくでんエコエナジー株式会社が新設するサンル発電所において、最大出力1,000KWの発電を行う。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・前回の再評価(平成20年度)以降において、氾濫の恐れがある区域を含む市町村の総人口、総世帯数に大きな変化はない。 ・水道用水としてサンルダム建設事業に参画している、名寄市、下川町及び発電として事業に参画している、ほくでんエコエナジー株式会社に対して、平成19年8月に基本計画変更について照会した際、事業の参画内容について変更がない旨確認している。それ以降の変更の申し出はない。 									
事業の進捗状況	昭和63年度 実施計画調査に着手 平成5年度 建設事業に着手 平成7年度 サンルダムの建設に関する基本計画策定(平成7年8月) 平成19年度 天塩川水系河川整備計画策定(平成19年10月) 平成20年度 サンルダムの建設に関する基本計画変更(平成20年6月) 平成21年12月 新たな基準に沿った検証の対象となるダム事業に区分 平成22年度末までに、事業費約285億円を投資。進捗率約54%(事業費ベース)									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、ダム事業の検証に係る検討を行っているところ。 									
コスト削減や代替案立案等の可能性	<p><コスト削減></p> <ul style="list-style-type: none"> ・付替道路の橋梁設計にあたっての合成床版の採用等の設計の合理化など、コスト削減に努めている。 <p><代替案立案の可能性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・従前の考え方に基づいて行った代替案の既往検討結果では、コストや社会的影響等の観点から、現計画案(サンルダムの新設及び河川改修)が最適と判断している。 (なお、現在進めているダム事業の検証に係る検討においては、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、改めて代替案の比較を行うこととしている。) 									
対応方針	継続									
対応方針理由	サンルダム建設事業については、ダム事業の検証における検証対象ダムとして、現在新たな評価軸に基づく検討を行っているところであるが、その結果を得るまでの間に従前の手法に基づき行った今回の事業再評価の結果として新たな段階に入らず、現在の段階(生活再建工事)を継続することを妥当とする。									
その他	<p><※印箇所の説明> 今回の事業再評価は、現計画の総事業費及び工期を用いて評価を行ったものであり、現在進めているダム事業の検証においては、総事業費及び工期についても点検を行ったうえで、その後の検討を行い、改めて「事業の継続または中止の方針」を判断することとしている。</p> <p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案のとおり、現在の段階(生活再建工事)を継続することを妥当と判断する。</p> <p><北海道の意見・反映内容></p> <p>サンルダム建設事業については、国の「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、現在、貴局において検証に係る検討の作業を行っているとのことであるが、一日も早くこの検討作業を終えて、国の対応方針を決定するとともに、その際には、地元の意向を十分に反映すること。</p>									

事業位置図



凡	例
流域界	— (Green line)
市町村界	- - - (Black dashed line)
基準地点	■ (Red square)
ダム (既設)	■ (Black square)
ダム (計画)	■ (Red square)
指定区間外区間	↕ (Red double-headed arrow)
河川・湖沼 (道轄)	— (Blue line)
河川・湖沼 (道轄以外)	— (Light blue line)
山地	■ (Brown)
丘陵地	■ (Light brown)
台地・段丘	■ (Yellow)
低地	■ (Light green)

天塩川流域図

事業名 (箇所名)	津軽ダム建設事業	担当課	水管理・国土保全局 治水課	事業 主体	東北地方整備局
実施箇所	青森県中津軽郡西目屋村				
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業				
事業諸元	重力式コンクリートダム ダム高 97.2m 堤体積 704千m3 総貯水容量 140,900千m3				
事業期間	昭和63年度実施計画調査着手/平成3年度建設事業着手/平成28年度完成予定				
総事業費 (億円)	約1,620	残事業費(億円)	約714		
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩木川流域では、過去に昭和33年9月洪水、昭和52年8月洪水により甚大な浸水被害が発生している。近年においても、平成2年9月洪水、平成14年8月、平成16年9月洪水により、被害が発生している。 S33年9月 台風 死者行方不明者13人、床下浸水9,822戸、床上浸水4,197戸、全半壊63戸、農地被害12,438ha S52年8月 低気圧 死者行方不明者11人、床下浸水6,003戸、床上浸水2,492戸、全半壊114戸、農地被害17,577ha H2年9月 台風 床下浸水588戸、床上浸水93戸、農地被害4,204ha H14年8月 前線 床下浸水9戸、床上浸水7戸、農地被害122ha H16年9月 台風 床下浸水1戸、床上浸水18戸、農地被害425ha <p>・岩木川の上岩木橋においては、正常流量を下回る年間平均日数は69日であり、また、過去48年間に目屋ダムの利水容量が空になった回数が6回発生しており、水不足に悩まされている。</p> <ul style="list-style-type: none"> S63年8月 目屋ダム完成以来、最低の貯水位を記録。 試験湛水中の浅瀬石川ダムより14,000m3/日(8.26~9.12の平均)の緊急暫定供給を実施。 弘前市でプールの全面給水停止、大口需要事業所の給水2割カット。 S63~H2、H4、H6、H8~H11、H14、H15、H18、H19 番水制(2~32日間)を実施。 H19年7月 目屋ダムが最低水位以下となる。弘前市では旧市内プール(31施設)の使用中止。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節、流水の正常な機能の維持、かんがい用水の補給、水道用水の供給、工業用水の供給、発電 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する。 				
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 740戸 年平均浸水軽減面積: 847ha				
事業全体の投資効 率性	基準年度	平成23年度			
残事業の 投資効率	B:総便益 (億円)	4,151	C:総費用(億円)	1,695	B/C 2.4 B-C 2,456 EIRR (%) 13.7
感度分析	残事業費(+10%~-10%)	4.6	残事業(B/C)	5.5	全体事業(B/C) 2.4 ~ 2.5
	残工期(+10%~-10%)	4.9		5.0	2.4 ~ 2.4
	資産(-10%~+10%)	4.6		5.4	2.3 ~ 2.6
事業の効 果等	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節: 津軽ダムの建設される地点における計画高水流量3,100m3/sのうち、2,940m3/sの洪水調節を行う。 ・流水の正常な機能の維持: 上岩木橋地点において概ね5m3/sを確保し、流水の正常な機能の維持と増進を図る。 ・かんがい: 岩木川沿岸の約9,600haの農地に対し、如木瀬地点下流において最大30,264m3/sの取水を可能とする。 ・水道: 弘前市に対し、樋の口地点において、新たに1日最大14,000m3の水道用水の取水を可能とする。 ・工業用水道: 五所川原市に対し、高瀬地点において、新たに1日最大10,000m3の工業用水の取水を可能とする。 ・発電: 津軽ダムの建設に伴って新設される津軽発電所において、最大出力8,500kWの発電を行う。 				
社会経済 情勢等 の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・前回の再評価(平成19年度)以降において、氾濫の恐れのある区域を含む市町村の総人口、総世帯数に大きな変化はない。 ・関連事業についても、当事業への参画内容に変更はない。 				
事業の進 捗状況	<p>昭和63年度 実施計画調査着手 平成3年度 建設事業着手 平成5年度 基本計画告示(平成5年11月) 平成12年度 一般補償に関する協定締結(平成12年8月) 平成17年度 岩木川水系河川整備基本方針策定(平成17年5月)、基本計画第1回変更告示(平成17年7月) 平成18年度 岩木川水系河川整備計画策定(平成19年3月) 平成19年度 基本計画第2回変更告示(平成19年8月)、本体関連工事着手 平成22年度 本体コンクリート打設開始</p> <p>平成22年度末までに事業費約747億円を投資。進捗率約46%(事業費ベース)</p>				
事業の進 捗の見込 み	<ul style="list-style-type: none"> ・津軽ダムの建設事業は、前回再評価時(平成19年9月)以降も本体工事及び付替道路などの関連工事が順調に進捗し、平成22年5月に本体コンクリート打設に着手した。4年後の平成27年度に試験湛水を開始し、平成28年度に津軽ダム建設事業が完了する見込みである。 				
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで付替道路ルート見直しなどコスト縮減に努めている。 <p><代替案立案の可能性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・堤防引堤、堤防嵩上げなど他の治水対策との比較を行った結果、現計画案(津軽ダムの建設)が優位となっている。 				
対応方針	継続				
対応方針 理由	津軽ダム建設事業については、前回の再評価時以降も事業の必要性は変わっておらず、今後も事業の順調な進捗が見込まれることから、平成28年度の事業完成に向けて、引き続き事業を継続することを妥当とする。				
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の継続は妥当と判断する。 <p><青森県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の継続に異存はありません。なお、事業の執行にあたっては、引き続き、一層のコスト縮減に努めて頂きますようお願いいたします。 				

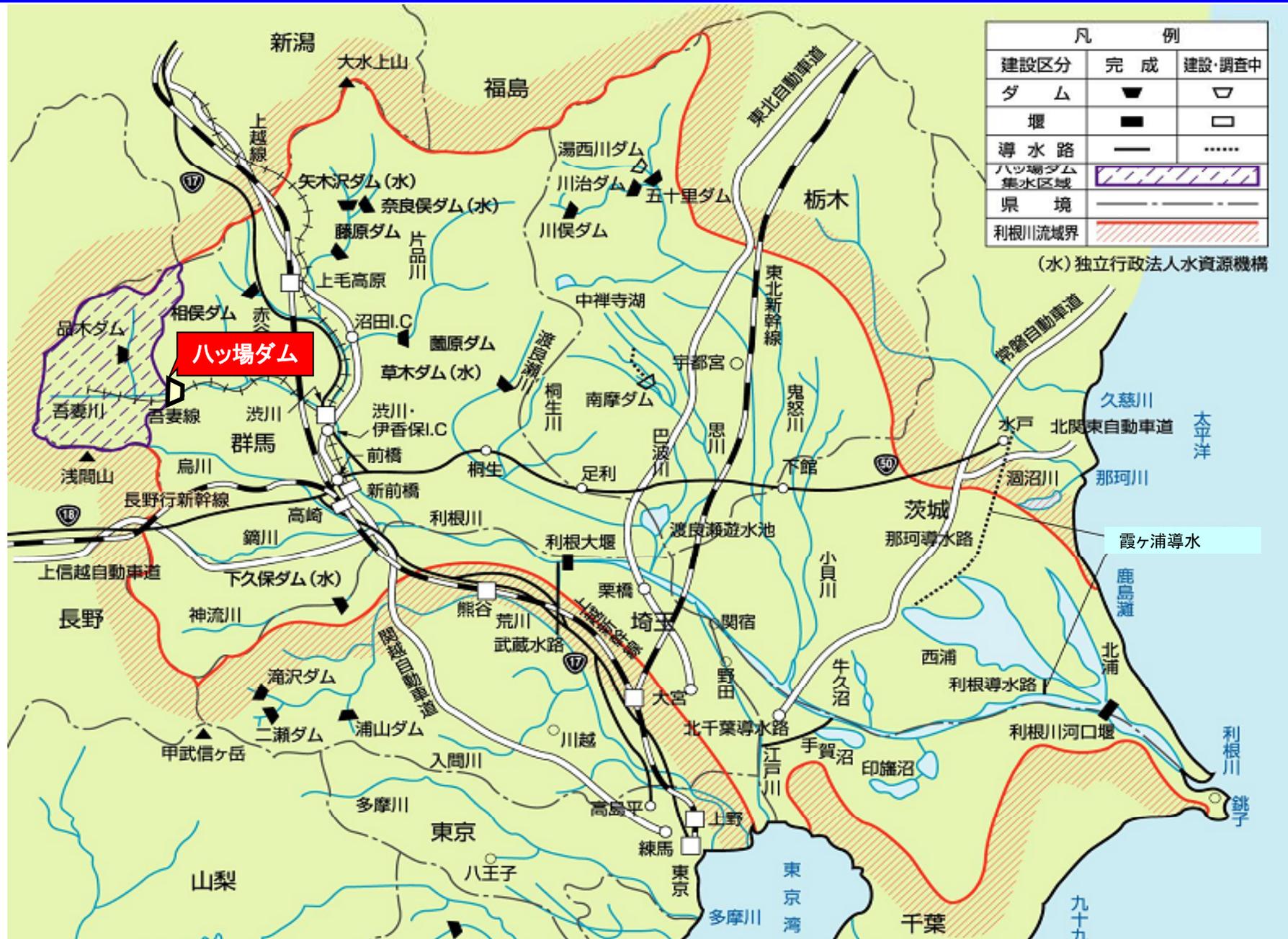
事業名 (箇所名)	胆沢ダム建設事業	担当課	水管理・国土保全局 治水課	事業 主体	東北地方整備局					
実施箇所	岩手県奥州市胆沢区若柳									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	ロックフィルダム ダム高 132.0m 堤体積 13,500千m ³ 総貯水容量 143,000千m ³									
事業期間	昭和58年度実施計画調査着手/昭和63年度建設事業着手/平成25年度完成予定									
総事業費 (億円)	約2,440	残事業費(億円)	約284							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>・北上川流域では、過去に明治43年9月洪水、昭和22年9月洪水(カスリ台風)、昭和23年9月洪水(アイオン台風)により甚大な浸水被害が発生している。近年においても、昭和56年8月洪水や平成10年8月洪水、平成14年7月洪水、平成19年9月洪水により、浸水被害が発生している。</p> <p>M43年9月 前線 死者5人、流出102戸、全半壊98戸、浸水戸数7,912戸 S22年9月 カスリ台風 死者行方不明者242人、流出2,065戸、全半壊5,330戸、浸水戸数67,572戸 S23年9月 アイオン台風 死者行方不明者753人、流出1,440戸、全半壊2,678戸、浸水戸数62,583戸 S56年8月 台風 死者5人、全半壊34戸、浸水戸数3,041戸 H10年8月 前線+台風 全壊3戸、浸水戸数1,067戸 H14年7月 前線+台風 死者1人、全半壊13戸、浸水戸数3,432戸 H19年9月 前線 死者2人、浸水戸数783戸</p> <p>・昭和48年から平成22年までの間で、4回の水道用水の不足が発生している。昭和57年から平成22年までの間で、17回のかんがい用水不足が生じており、特に平成元年以降は、3年に2回の頻度で取水制限や断水が発生している。 (かんがい)S57、S59、S60、H1、H2、H4、H6、H9、H11~H13、H16、H18~H22 取水制限(4~63日間)を実施。 (水道)S48、S59、S60、H6 水沢市・前沢町において給水車による給水又は断水を実施。</p> <p><達成すべき目標></p> <p>・洪水調節、流水の正常な機能の維持、かんがい用水の補給、水道用水の供給、発電</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <p>・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する。</p>									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:318戸 年平均浸水軽減面積:364ha									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成23年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	4,375	C:総費用(億円)	2,631	B/C	1.7	B-C	1,743	EIRR(%)	10.4
感度分析	残事業費(+10%~-10%)	7.0	~	8.0	1.6	~	1.7	(残工期が2年のため感度分析を行っていない)		
事業の効果等	残工期(+10%~-10%)	-	~	-	-	~	-			
社会経済情勢等の変化	資産(-10%~+10%)	6.8	~	8.1	1.6	~	1.7			
事業の進捗状況	<p>・洪水調節:胆沢ダムの建設される地点における計画高水流量2,250m³/sのうち、2,210m³/sの洪水調節を行う。</p> <p>・流水の正常な機能の維持:ダム下流地点において概ね1.8m³/sを確保し、流水の正常な機能の維持と増進を図る。</p> <p>・かんがい:胆沢川沿岸の約9,700haの農地に対し、最大23,303m³/sの取水を可能とする。</p> <p>・水道:奥州金ヶ崎行政事務組合に対し、ダム地点において、新たに一日最大46,800m³の水道用水の取水を可能とする。</p> <p>・発電:胆沢ダムの建設に伴って新設される胆沢第三発電所及び胆沢第一発電所において、それぞれ最大出力1,500kW、14,200kWの発電を行う。</p> <p>・前回の再評価(平成19年度)以降、北上川流域内にある市町村の総人口に大きな変化はない。</p> <p>・関連事業についても、当事業への参画内容に変更はない。</p> <p>昭和58年度 実施計画調査着手 昭和63年度 建設事業着手 平成2年度 基本計画告示(平成2年5月) 平成3年度 一般補償基準調印(平成4年2月) 平成12年度 基本計画第1回変更告示(平成12年6月) 平成14年度 本体関連工事着手 平成18年度 北上川水系河川整備基本方針策定(平成18年11月) 平成22年度 堤体盛立完了</p> <p>平成22年度末までに事業費約1,994億円を投資。進捗率約82%(事業費ベース)</p>									
事業の進捗の見込み	<p>・胆沢ダム建設事業は、前回再評価(平成19年8月)以降も本体工事及び代替道路などの関連工事が順調に進捗し、平成22年5月に堤体盛立が完了している。</p> <p>・平成24年度には、試験湛水を開始し、平成25年度末に胆沢ダム建設事業が完了する見込みである。</p>									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減></p> <p>・これまで堤体設計の見直しなどコスト縮減に努めている。</p> <p><代替案立案の可能性></p> <p>・河道掘削、堤防嵩上げなど他の治水対策との比較を行った結果、現計画案(胆沢ダムの建設)が優位となっている。</p>									
対応方針	継続									
対応方針理由	胆沢ダム建設事業については、前回の再評価時以降も事業の必要性は変わっておらず、今後も事業の順調な進捗が見込まれること等から、平成25年度の事業完成に向けて、引き続き事業を継続することを妥当とする。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>・対応方針(原案)どおり「事業継続」が妥当である。</p> <p><岩手県、宮城県の見解・反映内容></p> <p>(岩手県)・事業の継続に異議はありません。北上川水系における治水対策は、一閑遊水池の周囲堤完成など一定の成果が図られていますが、無堤地区も未だ存在し、出水の度に冠水する地域もあることから、地域住民の安全・安心な生活を確保するため、着実な事業の推進を図り、早期完成に努められるようお願いいたします。なお、事業実施にあたっては、一層のコスト縮減など、より効率的な事業の推進に努められるようお願いいたします。</p> <p>(宮城県)・事業の継続実施に異議はありません。</p>									

事業箇所位置図



事業名 (箇所名)	ハツ場ダム建設事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	関東地方整備局													
実施箇所	群馬県吾妻郡長野原町、東吾妻町																			
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																			
事業諸元	<ul style="list-style-type: none"> 重力式コンクリートダム 堤高=約116m 堤頂長=約291m 総貯水容量 107,500千m³、有効貯水容量 90,000千m³ 																			
事業期間	昭和42年度実施計画調査着手/昭和45年度建設事業着手/平成27年度完成予定 ※																			
総事業費 (億円)	約4,600 ※			残事業費(億円)			約889 ※													
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 利根川水系では、近年においても洪水被害が発生している。 利根川本川では、昭和47年から平成13年までに渇水(取水制限)が発生している。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 洪水調節、流水の正常な機能の維持、新規都市用水の供給(水道用水・工業用水)、発電 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等災害による被害の軽減 施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する。 																			
便益の主な根拠	<ul style="list-style-type: none"> 年平均浸水軽減戸数 : 964戸 年平均浸水軽減面積 : 40ha 																			
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度																	
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		11,758※			C:総費用(億円)			3,442※			B/C	3.4※		B-C	8,316※		EIRR(%)	8.5※	
投資効率	B:総便益(億円)		11,680※			C:総費用(億円)			510※			B/C	22.9※							
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		21.1			~			25.1			全体事業(B/C)※		3.4		~		3.5		
	残工期(+10%~-10%)		-			~			-											
	資産(-10%~+10%)		20.7			~			25.1			3.1		~		3.7		(残工期が4年のため感度分析を行っていない)		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 洪水調節: ダム地点における計画高水流量3,900m³/sのうち、2,400m³/sの洪水調節を行うことが可能となる。 流水の正常な機能の維持: 吾妻川(名勝吾妻峡)における流水の正常な機能の維持と増進を行うことが可能となる。 新規都市用水の供給: 新たに水道用水、工業用水の供給を行う。 水道用水: 群馬県、埼玉県、東京都、千葉県、茨城県に最大21,389m³/sの供給が可能となる。 工業用水: 群馬県、千葉県に最大0.82m³/sの供給が可能となる。 発電: ハツ場ダム建設によって新設されるハツ場発電所において、最大出力11,700kwの発電を行うことが可能となる。 																			
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 現在、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づく検討を行っているところであるが、検証が終了するまでの間は新たな段階(本体工事)に入らず、現在の段階(転流工)を継続することとし、移転補償や付替道路等の生活再建事業を実施している。 平成17年度から平成22年度までの間は、利根川の氾濫により浸水の恐れのある区域を含み市区町村の人口及び利根川・荒川水系におけるフルプラン対象市区町村の人口は、ほぼ横ばいであり、大きな変化はない。 各事業主体が行う水道用水、工業用水の事業評価では、「事業継続」の評価を受けている。 																			
事業の進捗状況	<p>昭和42年11月 実施計画調査着手</p> <p>昭和61年7月 基本計画告示</p> <p>平成13年9月 第1回基本計画変更</p> <p>平成16年9月 第2回基本計画変更</p> <p>平成20年9月 第3回基本計画変更</p> <p>平成21年10月 本体工事入札手続き中止</p> <p>平成21年12月 新たな基準に沿った検証の対象とするダム事業に区分</p> <p>平成23年3月末時点の進捗率 約77%(事業費ベース)</p>																			
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 現在、ダム事業の検証に係る検討を行っているところ。 造成を進めている代替地には既に関係者の移転が進み、それと同時に国道145号等の付替道路も供用を開始しており、移転先での生活に向けた基盤整備が進捗している。また、現地では代替地での移転を前提としたまちづくりが地元及び関係自治体により進められている。 																			
コスト削減や代替案立案等の可能性	<p><コスト削減></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度より国、関係自治体、利水者からなる「ハツ場ダム建設事業のコスト管理等に関する連絡協議会」を設置し、コスト削減の達成状況等の協議を行いながら、事業費等の管理を進めている。 <p><代替案立案等の可能性></p> <ul style="list-style-type: none"> 利根川水系は、全国でも有数の広大な流域面積であり、流入する支川も多く、さらに流路延長が長い特徴を有しています。このため、それぞれの地域の特性にあった治水対策を講ずることにより、水系全体としてバランスよく治水安全度を向上させることが水系の治水の基本であるとの考えのもと、計画が立案されている。 また、現時点で堤防が概成し、その位置、高さを前提として橋梁等が整備されているとともに、高度な土地利用が進んでいること、さらに、掘削による大量の掘削土の発生や構造物(橋梁、樋門等)の改築が必要となること等を踏まえ、社会的影響、河川環境の改善、将来の河道の維持を考慮し、上流における洪水調節量と河道整備流量との分担が決定されている。このような考えの下、他の方策に比べ、ハツ場ダムの方が有利と判断し、事業を実施している。 (なお、現在進めているダム事業の検証に係る検討においては、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、改めて代替案の比較を行うこととしている。) 																			
対応方針	継続																			
対応方針理由	ダム事業の検証対象ダムとして、現在新たな評価軸に基づく検討を行っているところであり、その結果を得るまでの間は、新たな段階に入らず、現在の段階(転流工)を継続し、生活再建事業を進めることを妥当とする。																			
その他	<p><※印箇所の説明>今回の事業再評価は、現計画の総事業費及び工期を用いて評価を行ったものであり、現在進めているダム事業の検証においては、総事業費及び工期についても点検を行ったうえで、その後の検討を行い、改めて「事業の継続または中止の方針」を判断することとしている。</p> <p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 審議の結果、対応方針(原案)のとおり、「新たな段階には入らず、生活再建事業を継続する」ことを了承する。 <p><群馬県の意見・反映内容></p> <p>対応方針案は、特定多目的ダム法の基本計画どおりダム事業が完成するよう、「事業を継続する」とし、「新たな段階に入らず現段階」を削除すべきである。また、次の事項について、強く申し入れる。</p> <ol style="list-style-type: none"> ハツ場ダム建設に関する検証作業については一日も早く検証結果を出し、今年秋とはいわず、国民を洪水から守り、安定した利水の確保に必要なダム本体を計画どおり完成させること。 検証項目毎に今後のスケジュール(工程表)を明らかにすること。 生活再建をめざしている人々が、不安や不便を来すことがないよう、生活再建事業を早期に完成すること。 <p><埼玉県の意見・反映内容></p> <p>昭和22年のカスリーン台風時に利根川が氾濫し、甚大な被害を受けた埼玉県にとって、利根川の治水対策は県民の安心安全を確保する上で大変重要な課題です。コストや工期等の観点からハツ場ダムに代わる治水対策案はないものと考えています。また、都市用水の安定的な供給の面からも必要不可欠な施設です。したがって、速やかに検証作業を終了させ、1日も早く本体工事に着手し、基本計画どおり完成させるよう強くお願いします。</p> <p><東京都の意見・反映内容></p> <p>ハツ場ダムは首都圏の治水・利水に必要不可欠な施設であり、早期にダム本体を完成させるよう、一刻も早く検証を終了させ、直ちに本体工事を着工すべきである。予定通り平成27年度までにハツ場ダムを完成させるよう、事業の継続を強く願います。</p> <p><千葉県の意見・反映内容></p> <p>検証については、最大限早い時期に結論を出すべきであり、ハツ場ダム建設事業は、本県にとって治水・利水上、必要不可欠な施設であることから、コスト削減を図るとともに平成27年度末までに完成するよう工程管理の徹底を強く要望します。</p> <p><茨城県の意見・反映内容></p> <p>ハツ場ダム建設事業は、本県にとって治水・利水上必要な事業であることから、早期に検証を終了させ、基本計画どおり平成27年度の完成を強く要望いたします。なお、事業実施にあたっては、より一層のコスト削減をはかるようお願いいたします。</p> <p><栃木県の意見・反映内容></p> <p>検証作業を早期に終了し、計画どおり完成させるよう要望する。</p>																			

ハツ場ダム位置図



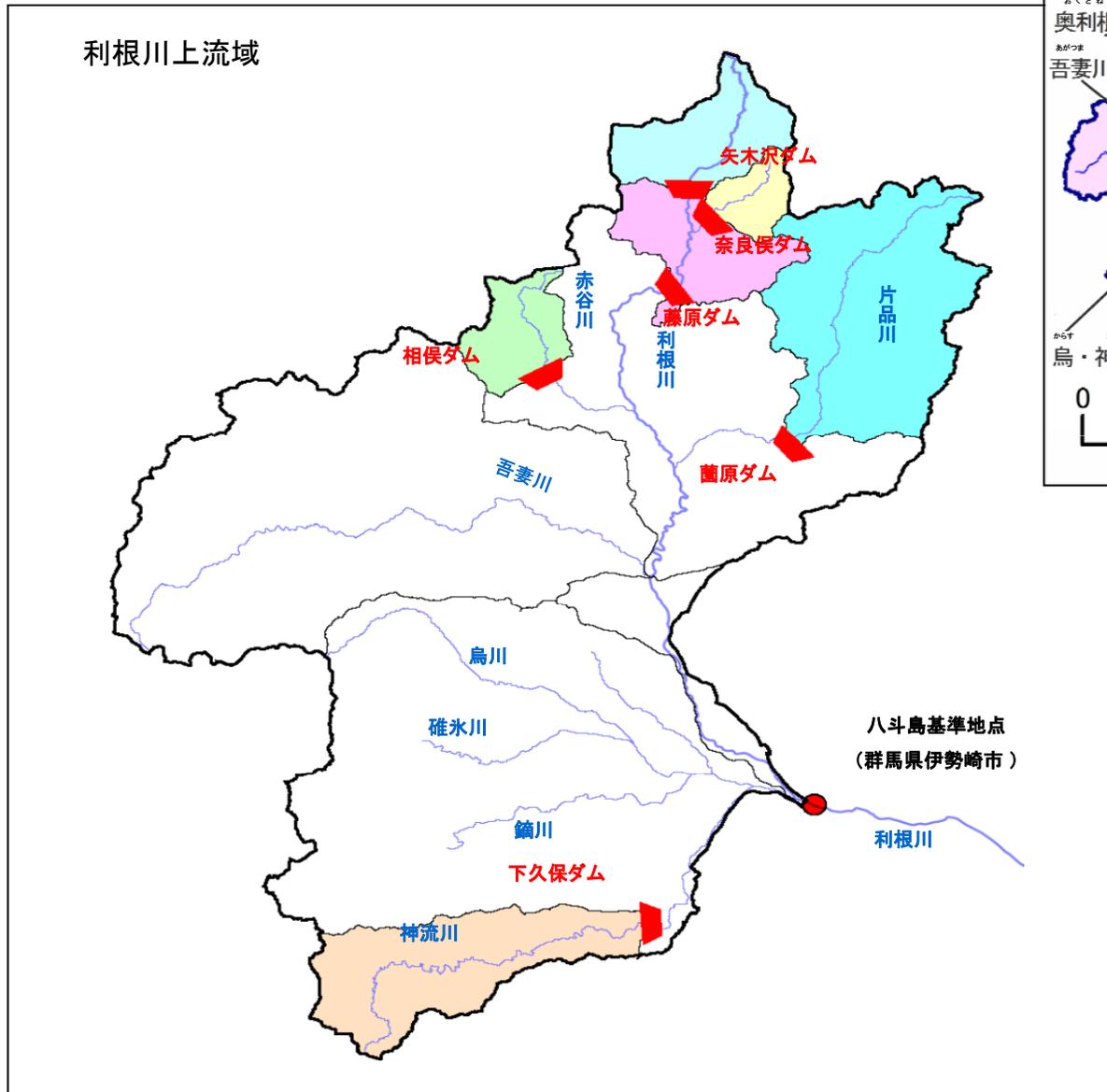
事業名 (箇所名)	霞ヶ浦導水事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	関東地方整備局
実施箇所	茨城県稲敷市～茨城県水戸市				
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業				
事業諸元	形式:導水トンネル 延長:那珂導水路 約43km、利根導水路 約2.6km				
事業期間	昭和51年度実施計画調査着手/平成27年度完成予定※				
総事業費 (億円)	約1,900※	残事業費(億円)	約420※		
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 茨城県・千葉県・栃木県は湖沼水質保全計画を策定し水質改善に取り組んでいるが、未だ計画目標(COD5.0mg/l前半)を達成できていない状況である。 桜川・千波湖の水質について、桜川清流ルネサンスⅡを策定し水質改善等を実施しているが、依然として夏季の水質は非常に悪く、アオコが発生している。その結果、景観障害・悪臭の発生等、親水性が損なわれており早急な水質改善が望まれている。 利根川の濁水は、過去の実績から7月から9月の夏季に多く発生している。一方、那珂川の濁水は、過去の実績から4月から5月の春季に多く発生している。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 水質浄化、河川の水量確保、新規都市用水の供給(水道用水・工業用水) <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標:水害等災害による被害の軽減 施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 				
便益の主な根拠	年間利用者の増加数: 霞ヶ浦 約2,694千人(推定) 千波湖 約290千人(推定)				
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度		
	B:総便益(億円)	2.105※	C:総費用(億円)	1,878※	B/C 1.1※
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	2.071※	C:総費用(億円)	354※	B/C 5.9※
感度分析	残事業(B/C)※		全体事業(B/C)※		
	残事業費(+10%~-10%)	5.5 ~ 6.2	1.1 ~ 1.1		
	残工期(+10%~-10%)	- ~ -	- ~ - (残工期が4年のため感度分析を行っていない)		
	資産(-10%~+10%)	5.9 ~ 5.9	1.1 ~ 1.1		
事業の効果等	那珂川と利根川から霞ヶ浦(西浦)に浄化用水を導水することにより、湖水に流入する河川よりもCOD、全窒素濃度、及び全リン濃度が低いものが導水されることにより、湖水の希釈及び交換が促進され霞ヶ浦の水質が改善される。				
社会経済情勢等の変化	<p>霞ヶ浦の水質は、COD9.5mg/l(H22年平均値)であり、環境基準COD3.0mg/lを大きく上回っている。また、茨城県・千葉県・栃木県は湖沼水質保全計画を策定し水質改善に取り組んでいるが、未だ計画目標(COD5.0mg/l前半)を達成できていない状況である。</p> <p>霞ヶ浦導水事業にかかる那珂樋管の建設工事について、平成21年3月3日に、漁業権に基づき、茨城県那珂川4漁協(那珂川、那珂川第1、緒川、大沼沼)・栃木県那珂川漁協連合会(南部、中央、茂木、北部)が工事を続行し、使用してはならないことを求め、水戸地方裁判所に提訴している。</p> <p>平成19年度以降の茨城県等から霞ヶ浦導水事業促進についての要望が出されている。</p>				
事業の進捗状況	<p>昭和51年4月 実施計画調査に着手</p> <p>昭和59年4月 建設事業に着手</p> <p>昭和60年7月 事業計画の策定</p> <p>平成5年8月 第1回事業計画変更</p> <p>平成13年9月 第2回事業計画変更</p> <p>平成14年10月 第3回事業計画変更</p> <p>平成21年12月 新たな基準に沿った検証の対象事業となる</p> <p>平成23年3月末時点の進捗率は約78%(事業費ベース)。</p>				
事業の進捗の見込み	現在、ダム事業の検証に係る検討を行っているところ。				
コスト削減や代替案立案等の可能性	<p><コスト削減></p> <p>霞ヶ浦導水事業では、コスト削減の取り組みとして平成21年よりコスト連絡協議会を開催し、コスト削減を図っている。</p> <p><代替案立案の可能性></p> <p>従前の考え方に基づいて行った代替案の既往検討結果では、霞ヶ浦導水事業が有利と判断している。(なお、現在進めているダム事業の検証に係る検討においては、「ダム事業の検証に係る再評価実施要領細目」に基づき、改めて代替案の比較を行うこととしている。)</p>				
対応方針	継続				
対応方針理由	ダム事業の検証対象ダムとして、現在新たな評価軸に基づく検討を行っているところであり、その結果を得るまでの間に従前の手法に基づき行った今回の事業再評価の結果としては、新たな段階に入らず、必要最小限の予算により施設の維持、定期的な調査を継続することを妥当とする。				
その他	<p>※印箇所の説明>今回の事業再評価は、現計画の総事業費及び工期を用いて評価を行ったものであり、現在進めているダム事業の検証においては、総事業費及び工期についても点検を行ったうえで、その後の検討を行い、改めて「事業の継続または中止の方針」を判断することとしている。</p> <p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>審議の結果、対応方針(原案)のとおり、「新たな段階には入らず、必要最上限の施設の維持、定期的な調査を継続」ことを了承する。</p> <p><茨城県の意見・反映内容></p> <p>霞ヶ浦導水事業は、霞ヶ浦、桜川(千波湖)の水質浄化や本県の利水に必要な事業であることから、早期に検証を終了させ、予定されている平成27年度の完成を強く要望します。なお、事業実施にあたってはより一層のコスト削減を図るようお願いいたします。</p> <p><千葉県の意見・反映内容></p> <p>検証については、最大限早い時期に結論を出すべきであり、霞ヶ浦導水事業は、本県にとって治水・利水上、必要不可欠な施設であることから、コスト削減を図るとともに平成27年度末までに完成するよう工程管理の徹底を強く要望します。</p>				

事業箇所位置図【霞ヶ浦導水】



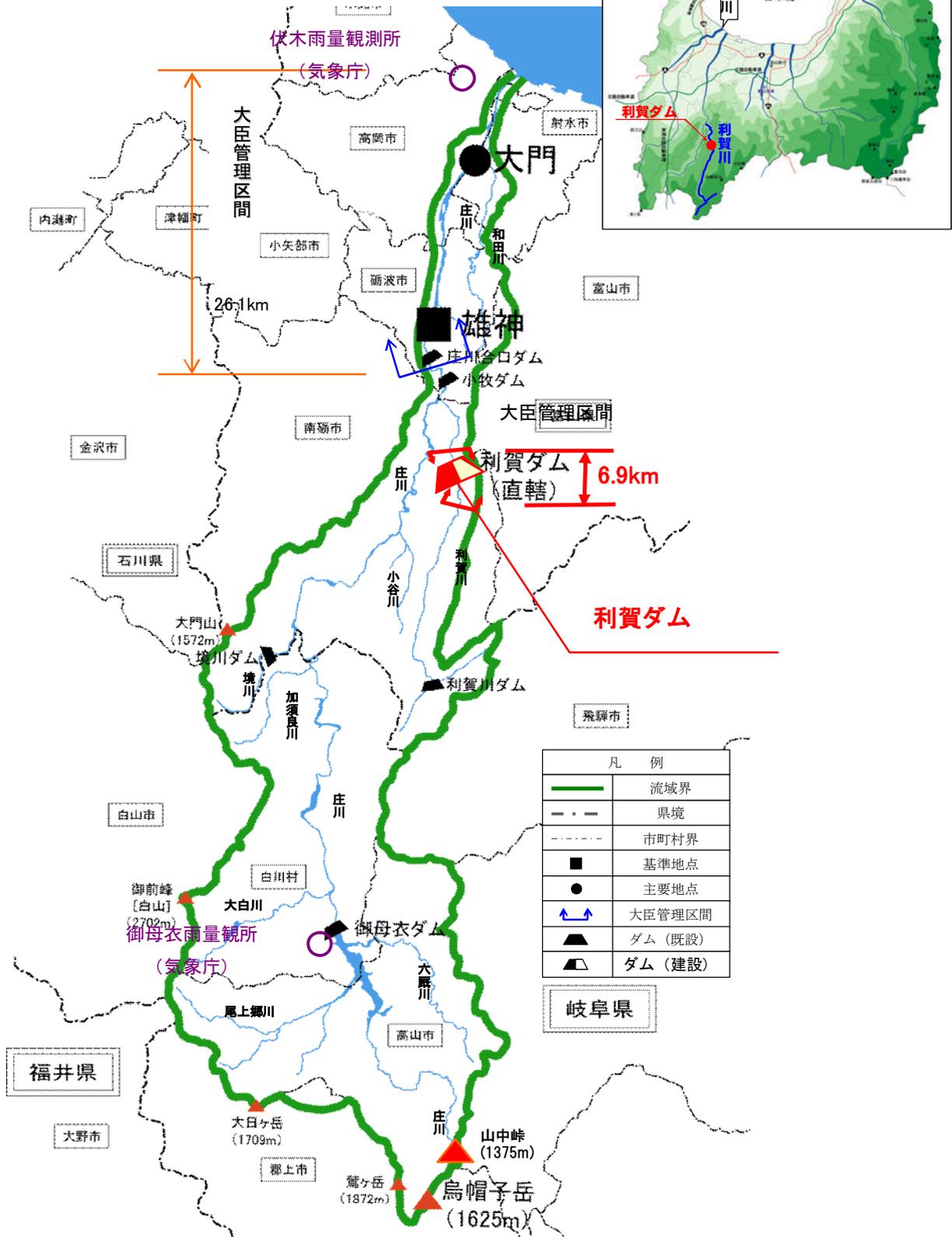
事業名 (箇所名)	利根川上流ダム群再編事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	関東地方整備局
実施箇所	群馬県沼田市、藤岡市、利根郡みなかみ町 埼玉県児玉郡神川町				
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業				
事業諸元	<ul style="list-style-type: none"> ・既存ダム施設の容量振替 ・既設ダム施設の嵩上げ ・洪水調節方式の変更 ・湖岸裸地の緑化 				
事業期間	平成14年度実施計画調査着手				
総事業費 (億円)	—	残事業費(億円)	—		
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在までに完成した利根川上流ダム群は、昭和30年代半ばの首都圏の人口増加による水需要の増加など、建設時の社会的必要性から順次整備が進められてきたものであり、治水、利水の目的を達成する上で流域全体のダム群としてとらえると必ずしも最適なものとなっていない。 ・利根川における洪水被害については、近年でも、平成10年9月、平成13年9月、平成14年7月、平成16年10月、平成19年9月に被害の大きい洪水が発生している。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・利根川上流域の既設ダム群を有効活用することで治水機能の強化を図り、下流の洪水被害を軽減する。 ・ダム湖岸裸地の縮減、ダム下流河川における無水・減水区間の解消等、環境改善を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 				
便益の主な根拠	—				
事業全体の投資効率性	基準年度	—			
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	—	C:総費用(億円)	—	B/C
感度分析	B:総便益(億円)	—	C:総費用(億円)	—	B/C
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・利根川上流ダム群再編事業は、対象とするダム群が複数あること、再編手法が容量振替、ダム嵩上げ、調節方式の変更と複数の組み合わせによる検討を必要とすることから、現時点において本事業の具体的な内容の検討を行っている状況である。 ・事業全体の具体的な内容が確定していない段階であるため、総事業費の確定や投資効果の分析を行うに至っていない状況である。 				
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・利根川の氾濫により浸水の恐れのある区域を含む市区町村の人口は、ほぼ横ばいであり大きな変化はない。 				
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成14年度 実施計画調査に着手 ・平成21年12月 新たな基準に沿った検証の対象とするダム事業に区分 <p>・これまで実施した地質調査等の結果、①藤原ダム、蘭原ダム、下久保ダムについては、ある程度高さがあれば嵩上げが可能、②相俣ダムについては、ダムサイト左岸の尾根全体に未固結な火山堆積物が分布しているため大規模な止水対策が必要となることから、嵩上げはコスト面から困難であることが判明した。</p>				
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、ダム事業の検証に係る検討を進めているところ。 				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダム群の再編と効率的な洪水調節方式の採用を踏まえた施設の改造に対し、コスト縮減に取り組んで行く。 <p><代替案立案等の可能性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・利根川水系は、全国でも有数の広大な流域面積であり、流入する支川も多く、さらに流路延長が長い特徴を有している。このため、それぞれの地域の特性にあった治水対策を講ずることにより、水系全体としてバランスよく治水安全度を向上させることが水系の治水の基本であるとの考えのもと、計画が立案されている。 ・また、現時点で堤防が概成し、その位置、高さを前提として橋梁等が整備されているとともに、高度な土地利用が進んでいること、さらに、掘削による大量の掘削土の発生や構造物(橋梁、樋門等)の改築が必要となること等を踏まえ、社会的影響、河川環境の改変、将来の河道の維持を考慮し、上流における洪水調節量と河道整備流量との分担が決定されている。 ・このような考えの下、既存ストックを有効活用する事業であることから、他の方策に比べ、利根川上流ダム群再編の方が有利と判断し、事業を実施しているところである。 (現在進めているダム事業の検証に係る検討においては、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、改めて代替案の比較を行うこととしている。) 				
対応方針	継続				
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・利根川上流ダム群再編事業については、ダム事業の検証対象ダムとして、新たな評価軸に基づく検討を進めることとしているが、その結果を得るまでの間に従前の手法に基づき行った今回の事業再評価の結果としては、新たな段階に入らず、現在の段階(調査・地元説明)を継続することが妥当とする。 				
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・審議の結果、対応方針(原案)のとおり、「新たな段階には入らず、調査・地元説明を継続する」ことを了承する。 <p><群馬県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の継続は了解するが、以下の点に留意を願いたい。 ・各ダムの貯水池及びその周辺の環境に大きな影響を与えないような計画にすること。 ・地元市町村や地元関係者に十分な情報提供を行いながら、調査、計画を進めること。 <p><埼玉県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和22年のカスリーン台風時に利根川が氾濫し、甚大な被害を受けた埼玉県にとって、利根川の治水対策は県民の安心安全を確保する上で大変重要な課題です。 ・利根川上流ダム群の再編は、利根川の治水安全度向上のための方策の一つと考えますので、早期に検証を進め、具体的な再編計画案を示していただきたい。 				

利根川上流ダム群再編事業位置図



事業名 (箇所名)	利賀ダム建設事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 森北 佳昭	事業 主体	北陸地方整備局					
実施箇所	富山県南砺市利賀村									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	<ul style="list-style-type: none"> ・重力式コンクリートダム 堤高=112.0m 堤頂長L=232.0m ・総貯水量 31,100千m³ ・有効貯水量 26,400千m³ 									
事業期間	平成元年度実施計画調査着手/平成5年度建設事業着手/平成34年度完成予定※									
総事業費 (億円)	約1,150※	残事業費(億円)	約787※							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和9年7月、平成16年10月に被害の大きな洪水が発生しており、平成16年10月洪水では、大門地点において危険水位を上回る戦後最大の水位を記録し、堤防に多大な被害が発生したほか、高岡市・新湊市(現 射水市)・大門町(現 射水市)などで1,400世帯、2,840人に避難勧告が出された。 ・平成6年の渇水では農業用水の自主的節水が行われるなど、渇水時には、かんがい用水の取水や魚類等の生息・生育環境への影響が発生している。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節、流水の正常な機能の維持、工業用水の供給 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 71戸 年平均浸水軽減面積: 14ha									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成23年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	2,216※	C:総費用(億円)	1,206※	B/C	1.8※	B-C	1,009※	EIRR (%)	9.0※
感度分析	B:総便益(億円)	1,886※	C:総費用(億円)	702※	B/C	2.7※				
		残事業(B/C)※		全体事業(B/C)※						
	残事業費(+10%~-10%)	2.5	~	2.9	1.8	~	1.9			
	残工期(+10%~-10%)	2.6	~	2.7	1.8	~	1.9			
	資産(-10%~+10%)	2.5	~	2.9	1.7	~	2.0			
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節: 利賀ダムが建設される地点における計画高水流量770m³/sに対し、500m³/sを調節する。 ・流水の正常な機能の維持: 庄川合口用水ダム下流地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量は、通年で概ね8.4m³/sであり、渇水により不足する水を利賀ダムより補給する。 ・富山県に対し新たに8,640m³/日の工業用水の取水を可能とする。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・前回の再評価(平成20年度)以降、庄川流域の関係市町村では人口、世帯数ともに大きな変化はない。 ・関連事業についても、当事業への参画内容に変更はない。 									
事業の進捗状況	<p>平成元年度 実施計画調査に着手 平成5年度 建設事業に着手 平成6年度 利賀ダム建設に関する基本計画告示(平成6年11月) 平成19年度 庄川水系河川整備基本方針告示(平成19年7月) 平成20年度 庄川水系河川整備計画策定(平成20年7月) 平成20年度 利賀ダム建設に関する基本計画一部変更告示(平成21年3月) 平成21年12月 新たな基準に沿った検証の対象とするダム事業に区分</p> <p>平成22年度末までに事業費約347億円を投資。進捗率約30%(事業費ベース)</p>									
事業の進捗の見込み	・現在、ダム事業の検証に係る検討を行っているところ。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事用道路の施工に際し、新技術の導入を積極的に行うことや、毎年の事業進捗状況、コスト縮減策やその実施状況、工事工程の進捗状況等について、第三者の意見を求める機関として「利賀ダム建設事業監理委員会」を設置し、これらの意見を踏まえ、今後も引き続き工法の工夫や新技術の積極的な採用等により、コスト縮減に努める。 <p><代替案立案の可能性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・従前の考え方に基づいて行った代替案の既往検討結果では、コストや社会的影響等の観点から、利賀ダムの建設が最適と判断している。(なお、現在進めているダム事業の検証に係る検討においては、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、改めて代替案の比較を行う事としている。) 									
対応方針	継続									
対応方針理由	・利賀ダム建設事業については、ダム事業の検証における検証対象ダムとして、現在新たな評価軸に基づく検討を行っているところであるが、その結果を得るまでの間に従前の手法に基づき行った今回の事業再評価の結果として新たな段階に入らず、現在の段階(生活再建工事)を継続することを要する。									
その他	<p><※印箇所の説明> 今回の事業再評価は、現計画の総事業費及び工期を用いて評価を行ったものであり、現在進めているダム事業の検証においては、総事業費及び工期についても点検を行ったうえで、その後の検討を行い、改めて「事業の継続または中止の方針」を判断することとしている。</p> <p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 北陸地方整備局の再評価及び「新たな段階には入らず、現段階(生活再建)の事業を継続する」対応方針(原案)は妥当。 <p><富山県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業継続に同意する。なお、今後とも、コスト縮減に努め、早期に効果が発現されるよう整備促進に格段の配慮を願いたい。 									

位置図



事業名 (箇所名)	設楽ダム建設事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業主体	中部地方整備局					
実施箇所	愛知県北設楽郡設楽町									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	・重力式コンクリートダム 堤高129m 堤頂長L=380m 総貯水量98,000千m ³ 有効貯水量92,000千m ³									
事業期間	昭和53年度実施計画調査着手/平成15年度建設事業着手/平成32年度完成予定 ※									
総事業費 (億円)	約2,070 ※	残事業費(億円)	約1,763 ※							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊川では、戦後最大の洪水として記録された昭和44年8月洪水では、旧一宮町(現豊川市)などで全壊流出7棟、半壊・床上浸水919棟、床下浸水838棟の甚大な被害が発生した。 ・豊川用水事業(宇連ダム等)、豊川総合用水事業(大島ダム等)が完成したが、現在でも度々濁水に見舞われている。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節、流水の正常な機能の維持、かんがい、水道 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:633戸 年平均浸水軽減面積:217ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度							
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	4,968※	C:総費用(億円)	1,782※	B/C	2.8※	B-C	3,186※	EIRR(%)	18.2※
感度分析	B:総便益(億円)	4,653※	C:総費用(億円)	1,432※	B/C	3.2※				
事業の効果等	<p>・洪水調節:設楽ダムの建設される地点における計画高水流量毎秒1,490m³のうち、毎秒1,250m³の洪水調節を行う。</p> <p>・流水の正常な機能の維持:河川流量を増加させ、河川環境を保全するとともに、既得用水の取水の安定化を図る。</p> <p>・かんがい:愛知県東三河地域の農地約17,200haに対するかんがい用水として、新たに毎秒0.339m³(年平均)の取水を可能とする。</p> <p>・水道:愛知県東三河地域の水道用水として、新たに毎秒0.179m³の取水を可能とする。</p>									
社会経済情勢等の変化	<p>・前回の再評価(平成20年度)以降において、東三河地域の人口総数に大きな変化はない。</p> <p>・設楽ダムは、東三河地域のかんがい用水及び水道用水の安定供給水源として位置づけられており、その供給を行う豊川用水施設の幹線水路等については、老朽化等に対処するため、平成27年度の完成を目指して、同施設の改築を行っている。</p>									
事業の進捗状況	<p>昭和53年4月 実施計画調査に着手</p> <p>平成13年11月 豊川水系河川整備計画を策定</p> <p>平成15年4月 建設事業に着手</p> <p>平成18年4月 豊川水系河川整備計画を一部変更</p> <p>平成20年10月 特定多目的ダム法に基づく「設楽ダム基本計画」を告示</p> <p>平成21年12月 新たな基準に沿った検証の対象とするダム事業に区分</p> <p>・平成22年度末までに事業費約272億円を投資。進捗率約13%(事業費ベース)</p>									
事業の進捗の見込み	・現在、ダム事業の検証に係る検討を行っているところ。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減></p> <p>学識経験者等の委員で構成する、「設楽ダム事業費等監理委員会」を設置し、各年度の予算と事業内容、コスト縮減策等について意見を頂いている。</p> <p><代替案立案の可能性></p> <p>従前の考え方に基づいて行った代替案の既往検討結果では、社会的影響等の観点から、設楽ダムの建設が最適と判断している。(現在進めているダム事業の検証に係る検討においては、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、改めて代替案の比較を行うこととしている。)</p>									
対応方針	継続									
対応方針理由	設楽ダム建設事業については、ダム事業の検証における検証対象ダムとして、現在新たな評価軸に基づく検討を行っているところであるが、その結果を得るまでの間に従前の手法に基づき行った今回の事業再評価の結果としては、新たな段階に入らず、現在の段階(生活再建工事)を継続することを妥当とする。									
その他	<p><※印箇所の説明></p> <p>今回の事業再評価は、現計画の総事業費及び工期を用いて評価を行ったものであり、現在進めているダム事業の検証においては、総事業費及び工期についても点検を行った上で、その後の検討を行い、改めて「事業の継続又は中止の方針」を判断することとしている。</p> <p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・審議の結果、対応方針(原案)のとおり、「新たな段階には入らず、生活再建事業を継続する」ことを了承する。 <p><愛知県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「対応方針(原案)」案に対して異議はありません。 ・水没者等が、安心して速やかに生活再建に取り組むことができるよう、用地補償等の生活再建対策の着実な推進をお願いしたい。 ・「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づくダム検証の着実な実施をお願いしたい。 ・なお、事業実施にあたっては、一層のコスト縮減など、より効率的な事業推進に努められるようお願いしたい。 									

設楽ダム位置図



事業名 (箇所名)	新丸山ダム建設事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 森北 佳昭	事業 主体	中部地方整備局
実施箇所	左岸:岐阜県可児郡御嵩町 右岸:岐阜県加茂郡八百津町 (木曾川水系木曾川)				
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業				
事業諸元	・重力式コンクリートダム 堤高=122.5m 堤頂長L=382.0m ・総貯水容量 146,350千m ³ 、有効貯水容量 105,220千m ³				
事業期間	昭和55年度実施計画調査着手/昭和61年度建設事業着手/平成28年度完成予定※				
総事業費 (億円)	約1,800※	残事業費(億円)	約1,151※		
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・木曾川では、昭和36年6月洪水、昭和38年9月洪水、昭和47年7月洪水、昭和58年9月洪水などの洪水が発生している。 ・特に、既往最大洪水となった昭和58年9月洪水では、美濃加茂市、坂祝町などで甚大な被害が発生した。 ・木曾川水系では、渇水が頻繁に発生しており、特に平成6年の渇水時には木曾川本川が枯渇して川底が露出する等、河川環境に多大な影響が生じた。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節、流水の正常な機能の維持、発電 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する。 				
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数 : 1,750戸 年平均浸水軽減面積 : 332ha				
事業全体の投資効率性	基準年度	平成23年度			
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	11,871※	C:総費用(億円)	2,365※	B/C 5.0※
感度分析	B:総便益(億円)	11,016※	C:総費用(億円)	1,336※	B/C 8.2※
事業の効果等	<p>・洪水調節:戦後最大洪水となる昭和58年9月洪水に対して、新丸山ダムにより約3,200m³/sの洪水調節を行い、あわせて樹木伐採と堤防補強を行うことにより、洪水を安全に流下させることが可能となる。</p> <p>・流水の正常な機能の維持:不特定容量1,500万m³を確保し、既設阿木川ダム及び味噌川ダムの不特定補給とあわせて、既得取水の安定化を図るとともに、木曾成戸地点において河川環境の保全等のために必要な流量の一部である40m³/sを確保する。</p> <p>・発電:既設の丸山発電所及び新丸山発電所において発電を行う。</p>				
社会経済情勢等の変化	・前回の再評価(平成17年度)以降において、木曾川の氾濫により浸水の恐れのある区域を含む市町村の人口は、ほぼ横ばいであり、大きな変化はない。				
事業の進捗状況	<p>・昭和55年度 実施計画調査着手</p> <p>・昭和61年度 建設事業に着手</p> <p>・平成2年度 新丸山ダム基本計画告示(平成2年5月)</p> <p>・平成17年度 新丸山ダム基本計画変更(平成17年6月)</p> <p>・平成19年度 木曾川水系河川整備計画策定(平成20年3月)</p> <p>・平成21年12月 新たな基準に沿った検証の対象とするダム事業に区分</p> <p>・平成22年度末までに事業費約643億円を投資。進捗率約36%(事業費ベース)</p>				
事業の進捗の見込み	・現在、ダム事業の検証に係る検討を行っているところ。				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学識経験者等の委員で構成する、「新丸山ダム事業費等監理委員会」を設置し、各年度の予算と事業内容、コスト縮減策等について意見を頂いている。 <p><代替案立案の可能性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・従前の考え方に基づいて行った代替案の既往検討結果では、社会的影響等の観点から、新丸山ダムの建設が最適となっている。なお現時点において前回評価時からの事業を巡る社会的経済情勢等の大きな変化は見られない。なお、現時点において前回評価時からの事業を巡る社会的経済情勢等の大きな変化は見られない。 (現在進めているダム事業の検証に係る検討においては、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、改めて代替案の比較を行うこととしている。) 				
対応方針	継続				
対応方針理由	新丸山ダム建設事業については、ダム事業の検証における検証対象ダムとして、現在新たな評価軸に基づく検討を行っているところであるが、その結果を得るまでの間に従前の手法に基づき行った今回の事業再評価の結果としては、新たな段階に入らず、現在の段階(生活再建工事)を継続することを妥当とする。				
その他	<p>(※印箇所の説明)今回の事業再評価は、現計画の総事業費及び工期を用いて評価を行ったものであり、現在進めているダム事業の検証においては、総事業費及び工期についても点検を行ったうえで、その後の検討を行い、改めて「事業の継続または中止の方針」を判断することとしている。</p> <p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・審議の結果、対応方針(原案)のとおり、「新たな段階には入らず、生活再建事業を継続する」ことを了承する。 <p><岐阜県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応方針(原案)案のとおり、事業継続について異存ありません。なお、今後の事業の実施にあたっては、下記内容についてご配慮願います。 ・事業費については、最新技術の活用も含めて、徹底したコスト縮減に努められたい。 ・検証の実施にあたっては、水没地を抱える関係地方公共団体や住民等の意見をよく聞き進められたい。 ・生活再建工事の一環である付替道路については、当初計画どおりに推進されたい。 <p><愛知県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「対応方針(原案)」案に対して異議はありません。 ・「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づくダム検証の着実な実施をお願いしたい。 ・なお、事業実施にあたっては、一層のコスト縮減などより効率的な事業推進に努められるようお願いしたい。 <p><三重県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新丸山ダムは、下流三重県域のゼロメートル地帯における水位低減効果と渇水時の地盤沈下対策として必要な施設です。 ・今後も引き続き、本県と十分な調整をしていただき、速やかに検証を進めるとともに、事業の実施にあたっては、効率的な事業執行により、更なるコスト縮減をお願いします。 				

概要図 (位置図)



位置図

